

不易流行

～和賀組社長からのメッセージ～

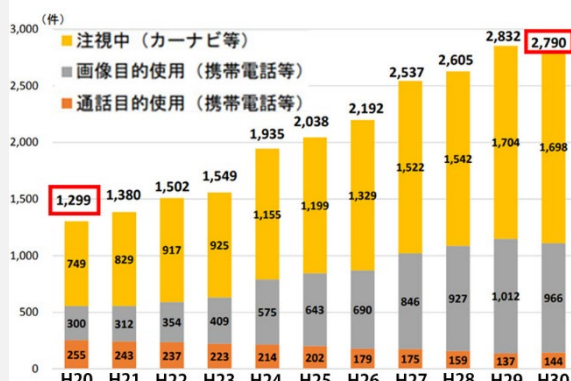
VOL.44 (2019.11.27)

令和元年度スローガン
みんなで目指す顧客感動経営
顧客満足(CS)と従業員満足(ES)の向上
～和賀組さんで良かったと言われよう～

株式会社和賀組 代表取締役 和賀幸雄

12月1日より道路交通法が改正され「ながら運転」等に関する罰則が強化されます。具体的には携帯電話を使用または保持して自動車等を運転した場合、点数が3点（これまでは1点）反則金は普通車が18,000円（これまでは6,000円）、大型車は25,000円（これまでは7,000円）となります。また携帯電話を使用して自動車等を運転し、交通事故を起こすなどの交通の危険を生じさせた場合は点数6点（これまでは2点）、さらには刑事手続きの対象となり反則金ではなく罰金刑が課せられることになります。つまり携帯を使用して事故を起こした場合赤切符を切られて一発免許停止、裁判にかけられ罰金刑となり前科がついてしまうことになります。もちろん相手にけがをさせた場合には民事上の賠償責任も発生します。

携帯電話使用等に係る使用状況別交通事故件数の推移



ながら運転とは、スマートフォンやカーナビなどの画面を注視したり、携帯電話で通話をしながらクルマなどを運転することですが、厳罰化の背景には2016年に愛知県でスマートフォンでゲームをしながらトラックを運転していた男性が小学生をはねて死亡させる事故が発生するなど重大な事故が後を絶たないことがあります。

また社会問題化している「あおり運転」などの交通トラブルによる事件が相次いでおりますが、こうした暴力行為は「ロードレイジ＝路上の激怒」とも呼ばれ海外でも問題になっております。公共の場である交通場面で重要なことは「共感性」で、「相手は何のために何をしているのか」、さらには「相手のために何をしてあげられるか」を考えることが重要です。組織として交通安全への取り組みを行うことはCSR（企業の社会的責任）の1丁目1番地であり社会貢献の基本と言えます。運転中に携帯電話やスマートフォンを使用することは厳に慎み、全社で無事故無違反を目指して参りましょう。

携帯電話使用等に関する罰則の強化

		改正前	改正後
違反点数	保持	1点	3点
	交通の危険	2点	6点
反則金	保持	原付 5,000円	12,000円
		二輪車 6,000円	15,000円
		普通車 6,000円	18,000円
		大型車 7,000円	25,000円
	交通の危険	原付 6,000円	反則金の対象外
		二輪車 7,000円	
罰則	保持	普通車 9,000円	6か月以下の懲役または10万円以下の罰金
		大型車 12,000円	
	交通の危険	5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
		3か月以下の懲役または5万円以下の罰金	

令和2年度新卒者採用試験

10月2日来春新卒者の採用試験を実施しました。湯沢翔北高校と増田高校からそれぞれ1名が受験し、後日内定通知を発送しております。新たな戦力に期待大です。全国的に人出不足が深刻化し人材確保が当社としても優先経営課題である中、当社を希望して頂き本当に有難く今後選ばれる会社でありたいと思います。



山葵沢竣工式

10月13日、湯沢地熱山葵沢発電所の竣工式並びに完成レセプションが行われました。台風の影響で現地での神事は取りやめとなり、旧秋ノ宮小学校での式典となりました。レセプションでは佐竹太鼓が花を添え、関係者約200名が集まり盛大にお祝いを致しました。工事に携わった皆さん本当にご苦労様でした。



R+ハウス全国大会

10月17日第11回R+house全国大会が開催されました。直近では月間100棟ペースの着工実績があり年間2万棟も視野に入ったとの報告がありました。

